

令和7年6月25日

## ケンシンビジネススタイルの試行に伴う勤務時の服装について

広島県信用組合(理事長 深山春幸)では、このたび、第2次中期経営計画の人財戦略のひとつとして、性別を問わず誰もが自分らしく力を発揮できる多様な働き方を推進するため、役職員一人ひとりがTPOに応じた服装、身だしなみで働くスタイル「ケンシンビジネススタイル」を導入するにあたり、「ケンシンビジネスデー～新しい自分へ～」と称し、下記のとおり試行を開始しますのでお知らせいたします。

## 記

1. 「ケンシンビジネスデー～新しい自分へ～」  
毎週水曜日
2. 試行期間  
令和7年7月1日(火)～令和7年9月30日(火)
3. 試行対象者  
本店、本店営業部勤務の役職員(嘱託・パート含む)
4. ケンシンビジネススタイルとは  
ビジネスカジュアルを主体としておりますが、当組合では「清潔・爽やかさ」「周囲との調和」「謙虚であること」を身だしなみの基調とし、役職員の働きやすさにも配慮したスタイルとしております。
5. その他
  - (1) 試行期間ならびに試行対象者は、令和7年10月以降拡大していく予定としております。
  - (2) 令和8年4月から令和10年3月までは「ケンシンビジネススタイル」導入への移行期間とし、女性は制服の着用も可能とします。
  - (3) 令和10年4月より「ケンシンビジネススタイル」を正式導入します。それに伴い、女性の制服は廃止となります。

以上

## 【本件に関するお問い合わせ先】

広島県信用組合 総務部 総務課 TEL: (082)242-5586